

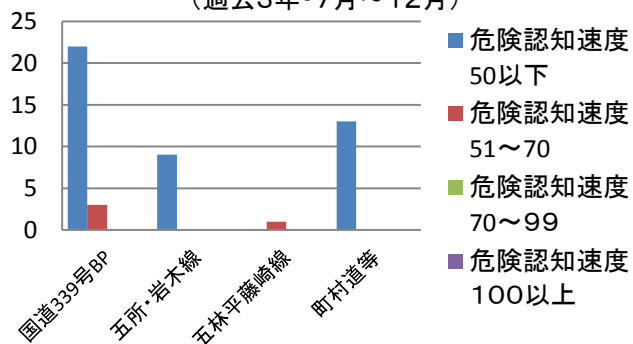
速度取締り指針

板柳警察署の速度取締り重点

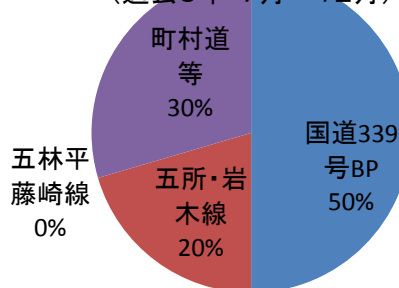
重点路線	区域	規制速度
国道339号	鶴田町境界及び藤崎町境界付近	40・50km/h
国道339号BP	鶴田町境界及び藤崎町境界付近	60km/h
主要地方道五所川原岩木線	板柳町高増・三千石地区	50・60km/h
県道五林平藤崎線	鶴田町境界及び藤崎町境界付近	60km/h

板柳警察署管内における交通事故実態(過去3年・7月～12月分)

路線別・危険認知速度別人身事故発生状況
(過去3年・7月～12月)



路線別事故発生割合
(過去3年・7月～12月)



▼ 重点路線の設定理由

1. 国道339号線(旧道)
道路幅員が狭く、国道沿いに民家が多く、歩道が設置されていないため、交通事故の危険性が高くなっている。
2. 国道339号バイパス
管内の人身事故の発生件数の半数を占めている。
通過車両が多く、板柳北小学校及び板柳南小学校の通学路となっています。
3. 主要地方道五所川原岩木線
管内の人身事故の発生件数の2割を占め、自転車通学の中・高校生が多い通学路となっています。
4. 県道五林平藤崎線
通過車両が多く、直線道路で速度を出しやすく、平成24年に死亡事故が発生している路線です。

- 昨年の交通事故発生件数の約70%以上が重点路線での発生している。
- 重点路線の交通事故発生件数の約50%が国道339号バイパスで発生している。

その他の交通指導取締り要点

歩行者被害に係る重傷事故防止のために、国道339号バイパスを中心に指導取締りを強化します。
また、歩行者の優先対策を強化し、町内において信号機のない横断歩道での指導取締りを強化します。